

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目1番30号

シンフォニアテクノロジー株式会社

取締役社長 安 井 強

第85回定時株主総会のお知らせ

拝啓 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区芝大門一丁目1番30号
芝NBFタワー7階（当社会議室）
3. 目的事項
報告事項 1 第85期（平成20年4月1日より平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第85期（平成20年4月1日より平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
（報告内容は、別添「第85期報告書」に記載の通りであります。）
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役13人選任の件
第4号議案 監査役2人選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する株主1名に限ります。）
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sinfo-t.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、財務状況等を勘案し、下記の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額446,310,993円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

I. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下の通り変更を行うものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定及び株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。(現行定款第7条、第8条第2項、第13条第3項)
ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
 - ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。(現行定款第9条、第13条第3項)
 - ③ その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。
- (2) 株券電子化を機に、当社の株式に関する手数料を無料化したことに伴い、現行定款第14条につき所要の変更を行うものであります。

II. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線 は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>2</u> 当社は、<u>前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p><u>第10条～第12条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第13条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>	<p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削除)</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第8条</u> 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p> <p><u>第9条～第11条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第12条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第14条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>(以下、条数を繰り上げる)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第3号議案 取締役13人選任の件

取締役全員（16人）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13人の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	やま だ えい じ 山 田 英 二 (昭和24年1月17日生)	昭和46年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成8年1月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成12年6月 当社経営企画部長 現在に至る 平成14年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社資金部の担当 現在に至る 平成18年6月 当社専務取締役 現在に至る 平成20年6月 当社全社リスク管理の担当 現在に至る	43,000株
2	ぶ とう しょう ぞう 武 藤 昌 三 (昭和22年7月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社電機システム本部長 現在に至る 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 現在に至る 平成19年11月 当社情報セキュリティ推進室の担当 現在に至る 平成20年6月 当社電機システム本部豊橋製作所長 現在に至る 平成20年11月 当社コントローラ開発営業部の担当 現在に至る	40,000株
3	ふじ もと たか ひろ 藤 本 尊 廣 (昭和19年7月1日生)	昭和42年11月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 現在に至る 平成17年4月 当社プリンタシステム本部長 現在に至る	35,000株
4	いち き はる お 一 木 春 生 (昭和22年2月7日生)	昭和40年3月 当社入社 平成13年10月 当社総務人事部長 現在に至る 平成14年6月 当社取締役 平成17年2月 当社全社コンプライアンスの担当 現在に至る 平成17年6月 当社常務取締役 現在に至る 平成18年6月 当社監査部の担当 現在に至る	32,000株
5	か とう かず みち 加 藤 一 路 (昭和28年1月24日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 当社開発本部の担当 現在に至る 平成19年6月 当社常務取締役電子精機本部長、自動車制振装置プロジェクト部の担当 現在に至る	34,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	きりむらかずひろ 桐村和洋 (昭和21年8月10日生)	昭和45年4月 当社入社 平成16年10月 当社大阪支社長 現在に至る 平成17年6月 当社取締役 平成17年6月 当社電機システム本部副本部長 現在に至る 平成20年6月 当社常務取締役営業改革推進室・支社・支店・営業所の担当 現在に至る	39,000株
7	むらかみりょうぞう 村上亮造 (昭和21年9月11日生)	昭和44年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成12年10月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年4月 当社電機システム本部副本部長、海外営業本部の担当 現在に至る	40,000株
8	ますこひろかず 増子博一 (昭和22年8月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 当社クラッチ・サーボ本部長 現在に至る	28,000株
9	きもとしんいち 木本伸一 (昭和22年12月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役電子精機本部副本部長 現在に至る	15,000株
10	ふるたにこうぞう 古谷浩三 (昭和27年1月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役電子精機本部副本部長兼クラッチ・サーボ本部副本部長 現在に至る 平成20年6月 当社電子精機本部伊勢製作所長 現在に至る	21,000株
11	こうげやすはる 高下泰治 (昭和24年5月6日生)	昭和47年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成13年9月 同社退社 平成14年1月 当社入社 平成14年6月 当社電機システム本部試験装置営業部長 現在に至る 平成18年10月 当社名古屋支社長 現在に至る 平成20年6月 当社取締役電機システム本部副本部長 現在に至る	17,000株
12	さいとうふみのり 斉藤文則 (昭和29年2月11日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役電機システム本部副本部長兼同本部豊橋製作所副製作所長、ITテクニカルセンターの担当 現在に至る	8,000株
13 ※	おはらたかひで 小原孝秀 (昭和29年1月23日生)	昭和51年4月 ㈱神戸製鋼所入社 平成12年4月 同社経営企画部担当部長 現在に至る 平成16年6月 当社監査役 現在に至る 平成19年4月 ㈱神戸製鋼所監査部担当部長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小原孝秀氏は、現在監査役に在任中ですが、本總會終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. ※は新任候補者であります。

第4号議案 監査役2人選任の件

現監査役のうち小原孝秀及び平野重蔵の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として、監査役2人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1 ※	の もと しゅん すけ 野 本 俊 輔 (昭和21年10月29日生)	昭和49年4月 弁護士登録 現在に至る 昭和50年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員 (昭和55年3月まで) 昭和53年4月 東京弁護士会人権擁護委員会副委員長 (昭和54年3月まで) 昭和54年4月 関東弁護士会連合会人権擁護委員会委員 (昭和56年3月まで) 昭和57年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会委員 (昭和63年3月まで) 昭和59年4月 東京弁護士会人権擁護委員会委員 (昭和63年3月まで) 平成元年2月 千代田区法律相談員 現在に至る 平成6年4月 日本弁護士連合会司法制度調査会委員 現在に至る 平成8年4月 東京弁護士会法制委員会委員 現在に至る 平成9年4月 日本弁護士連合会司法制度調査会副委員長 (平成10年3月まで) 平成10年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 現在に至る 平成11年5月 最高裁判所家庭規則制定諮問委員会委員 (平成13年5月まで) 平成11年5月 東京都弁護士協同組合理事 (平成17年5月まで) 平成11年7月 法務省人権擁護委員 (千代田区) 現在に至る 平成16年3月 法制審議会委員 (保証制度部会) (平成16年10月まで) 平成17年5月 全国弁護士協同組合連合会理事 (平成19年5月まで)	0株
2 ※	ひろ た く に ひこ 廣 田 邦 彦 (昭和22年12月17日生)	昭和45年4月 神鋼商事㈱入社 平成9年3月 同社名古屋支社鉄鋼部長 平成12年1月 同社資金部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役、執行役員 平成16年6月 同社取締役、常務執行役員 平成20年6月 同社顧問 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野本俊輔及び廣田邦彦の両氏は、社外監査役候補者であります。

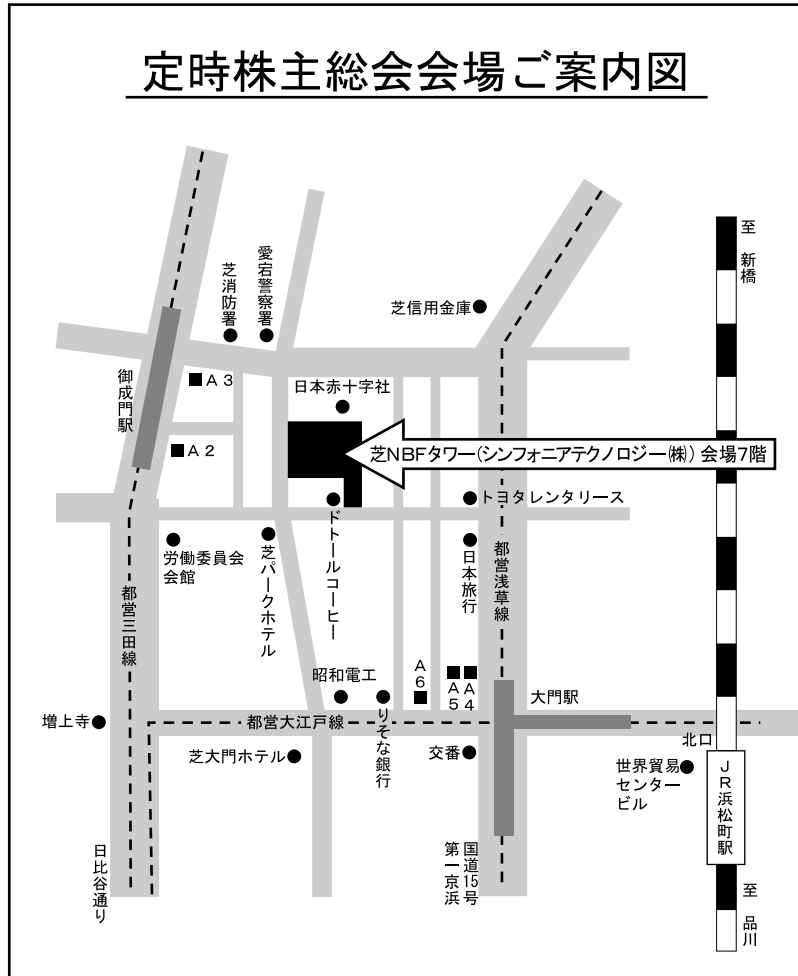
3. 社外監査役候補者とした理由
 - ① 野本俊輔氏には、弁護士として法令についての高度な知識・識見に基づき、客観的な立場からの監査と有効な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
 - ② 廣田邦彦氏は神鋼商事㈱で資金部長、また取締役並びに常務執行役員として資金部を担当するなど、財務・会計に関する経験があり、監査業務に十分な識見を有しておりますので、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 野本俊輔及び廣田邦彦の両氏の選任が承認可決された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
5. ※は新任候補者であります。

以 上

〈メモ欄〉

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

定時株主総会会場ご案内図



- 地下鉄 都営三田線「御成門」駅A2、A3出口 徒歩3分
- 地下鉄 都営浅草線・都営大江戸線「大門」駅A4、A5、A6出口 徒歩4分
- JR山手線・京浜東北線「浜松町」駅北口 徒歩8分